

浦賀文化

平成20(2008)年7月1日

第15号

Email:uragabunka@yahoo.co.jp

編集・発行:横須賀市浦賀コミュニティセンター分館(浦賀文化センター) 〒239-0822 横須賀市浦賀 7-2-1 TEL&FAX 046-842-4121

昭洞香山君碑

浦賀奉行所与力 香山栄左衛門顕彰碑

ペリーの久里浜上陸にかかわった浦賀奉行所与力の中で、ペリー側と一番接触をもった男、香山栄左衛門永考昭洞は号とはどのような人物であり、交渉の様子はどのようなものだったのでしょうか。

「昭洞香山君碑」と刻まれた石碑は、西叶神社の本殿に向かつて左側にあります。明治十三(一八八〇)年二月、元幕府軍艦役、海軍大尉の長男永隆が建立しました。

香山の生い立ちにはつきりとしていませんが、碑文によると、文政四(一八二二)年四月紀州藩刈谷充塞の次男として遠江新居で生まれ、十五歳で浦賀奉行所与力香山堅兵衛の養子となりました。

養父の没後天保十四(一八四三)年に与力になっています。妻きん子は西丸御徒岡田定十郎の三女、中島三郎助の妻すずの妹です。

与力を継いで十年、嘉永六(一八五三)年六月のペリー来航の時、「浦賀奉行を演じ艦隊側と交渉にあたった人」としてその名を馳せました。その後、鳳凰丸建造掛を任命されますが、嘉永七年四月富士見宝蔵番に昇進し浦賀を離れました。文久三(一八六三)年、歩兵指図役の小十人(御見得)、翌年元治元年(御見得)を兼任、水戸天歩兵組改役を兼任、水戸天狗党追討、大阪湾の台場建設監督官を歴任しています。

維新後は新政府に仕えず、茶園を開いて成功し、明治十(一八七七)年四月、五十七才で生涯を閉じました。浦賀沖に停泊した艦隊と初めに会話を交わしたのは中島三郎助と通詞の堀辰之助です。堀のとっさの判断で中島を副奉行と詐称し乗船の許可を得、交渉が始まりました。

西叶神社

関東大震災前の西叶神社の写真である。一見すると現在と何も変わっていないようであるが、ここに写っている鳥居は昭和五十六年に倒壊してしまっているし、鳥居の脇には神奈川県庁からの高札がある。



大正11年頃、「浦賀名所より」

鳥居の両脇に立っている二人の男性はこの境内にあった分教場の先生であろうか。石段には十数人の子供たちが写っているが、後ろ姿の女の子が、これも洋服であり、靴を履いていることには驚かされる。これが日常のスタイルだったのであるか。道路には乳母車を押している女性の姿が写っているが、どこかの店に奉公に来て、子守りをしているのである。大きな商店には必ずこのような子守り奉公の子がいたと聞いている。



西叶神社本殿左の昭洞香山君顕彰碑

香山昭洞顕彰碑・稲井石

高さ百十四cm、幅七十五cm (基台高二十五cm 幅九十一cm)

して黒船に乗り込んだ香山が老中に宛てた上申書は、これまで来た異国船とは違う対応振りであったことを江戸

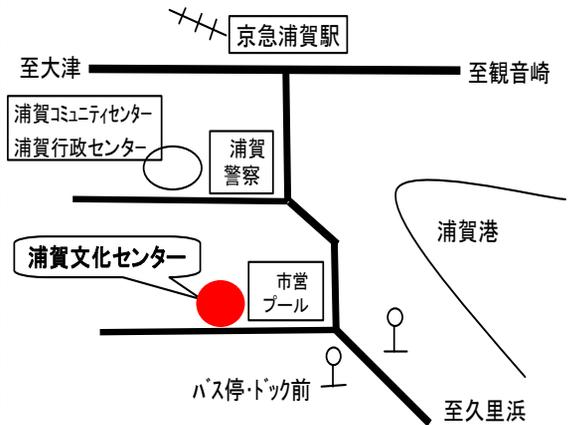
としました。あまりにも手回しの良い偽奉行の存在は、ペリー来航をある程度予測し、準備をしていたのでしょうか。また、戸田が避戦の意思を最も良く体認する香山を交渉期間中に限り奉行に抜擢したのかもしれない。香山は、ペリー来航時の基本資料である「与力聞書」に、「北アメリカ合衆国の船で、使節の名は彼理(ペリー)、上官はブカナン(ブキャナン)である」とや大砲の具体的な数字、蒸気船は一昼夜で八百里も走ることができ、この装置を陸上で使った機械は火輪車(蒸気車)と呼ばれていることを記しています。また、六月八日に奉行と

翌日、浦賀に戻った香山は、幕府からの国書受け取り許可の知らせを受け、応接会場の準備から出港まで、浦賀奉行所幕府と黒船の間を駆け回り、アメリカ側の信頼も得、すべてのお膳立てを整えていきました。その対応振りは、三郎助と何かと比較されています。

「ペリー遠征随記」(通訳ウエルズ・ウィリアムス著)によると、香山は、「彼の態度は全般的に見て、非常に礼儀正しかった。人前では決して不機嫌な様子を見せず、お供に対しても横柄辛辣な態度を取らず、何が話されても、丁寧な耳を傾けていた。」と記されています。一方、三郎助は、「大胆で、しゃべり、しつこく、詮索好きで、厚かましく密偵

浦賀コミュニティセンター分館 (浦賀文化センター)

浦賀駅から浦賀通りを徒歩10分



所在地:横須賀市浦賀7-2-1
電話: 046-842-4121
FAX: 046-842-4121

東西風

浦賀の人たちがもつとも関心を寄せている住友重機械工業(株)の浦賀工場跡地問題は、今年も進展する様子がありません。港とともに発展してきた浦賀の町の現在は、陸へ上がった河童状態です。いつまでお皿の水が持つのでしょうか。

そんな住友さんから町へのプレゼントがありました。旧本部館、少し前まで木造の二階建のレトロな建物があったエリアを広場として解放してくれるというのです。またこのエリアには一応両側に歩道があります。住友側は一人通るがやつとで不便を感じていました。ここもセットバックして歩道が広くなりそうです。レンガ造りのドックとしては、日本で稀有な存在であり、そのドックを体験できる場所なので、さあ知恵をしぼってこの広場の有効利用をしましょう。(山本)

浦賀の植物

バショウ

バショウ科



観音崎ふれあいの森で存在感のあるバショウ

県立公園観音崎ふれあいの森の走水神社よりにバショウがあります。いつ植えられたものか定かではありませんが、写真でお分かりのように広場の一角に十数本、壮観そのもの。花の咲く初夏には是非訪ねて欲しいと思います。原産は中国といわれますがはつきりしません。日本にあるバショウは中国から渡来したもので、野生のものはありません。偽茎の高さは4mにもなる大型の多年草で、初夏ごろ黄色みを帯びた花が咲きます。花穂の下部には雌花(メバナ)、上部は雄花(オバナ)が咲き、両方とも房状に黄色い苞で覆われます。葉は三〜四m、幅三十〜四

十cmにもなり、一枚の葉として国内で一番の地位をしめます。葉質は薄く、風にあたると中肋まで切れ込み羽状葉にみえます。強い風の抵抗を和らげ葉が折れないように適応したものとされます。果実は6cmぐらいで平べったい黒色の種子がたまにできますが、ふつう国内では花は咲いても果実はなりません。「なぜ果実ができませんか。これは多分、日本には雌雄媒介する鳥類がないからだろう。一体このバショウ類は鳥媒植物でその鳥がいないと都合が悪いので若し春から初夏にかけて早く咲いた花に人口媒助をしたら、多分それに種子をつ

くらせることができるとはなからうか。」と牧野富太郎博士は述べられたといえます。さて、バショウとバナナの違いはどこなのかと聞かれることがあります。バショウの葉は先端が尖り葉の裏(下面)が青緑色で、

大前悦宏

神奈川県植物誌調査委員会

(まれに出来る)果実は約6cmあまり、半耐寒性。バナナは、葉の先端が丸く葉の下面は粉白色、果実はおおよそ二十cm、生育地は熱帯・亜熱帯で本州は温室が必要になる、という違いがあります。

バショウに因む伝説に次のような話を紹介して結びたいと思います。中国に憑漢という人があり、字を天章といい、呉

学士となつて閩門石牌巷に住んでいた。書齋の庭には花木を栽えて極めて瀟洒な趣を見せていたが、ある夏の夕暮、漢は入浴をして書齋の中に座し涼を納れていると、不図庭の前に美しい女がたつていて。緑衣翠裳甚だ清楚である。漢が誰何すると、女は袂を翻して恭しく妾は蕉というものであるといひ終つて扉のかけに消えてしまつた。この肌極めて美しく姿もしとやかで、どうも唯の女ではない。漢は驚いて女をついその裾を捕まえる

笑話一題

浦賀駅から西浦賀を通る幹線道路の歩道に、咸臨丸のレリーフが埋め込んであります。百五十年程前に日本から初めてアメリカに渡つた船が浦賀から出航したことはご存じの通りです。この時に死を覚悟して出航し、船酔いに悩まされながら荒波を乗り切り航行している模様が銅板のレリーフになっています。浦賀の歴史を知る上で良いモノメントだと思います。

私はこの道路を歩いているときに、咸臨丸の功績を考えると、レリーフを踏んで歩くことに抵抗を覚え、ついで、避けて歩いていきます。こんなことにこだわるのは私だけでしょうか。

蔵書

『明治時代館』

監修 宮地正人 他 発行 小学館

ペリー来航から二十三年、西欧的近代化への道を選んだ明治維新は、人々の生活に大きな転機をもたらしました。

近代化への象徴的な言葉、「ザンギリ頭をたたいてみれば、文明開化の音がする」の通り、今日の私達の生活の原点の多くは明治期に形づくられたといえます。その明治時代を流れに沿い、写真・図表・図版を取り入れて様々な場面を再現し、時代を理解するとともに、明日への希望を見出す一冊。

歴史 語りい座・浦賀 ⑮

郷土史家 山本 詔一



天保十三年(一八四二)七月十九日、東西浦賀の村役人が奉行所へ呼び出された。前年に老中・水野忠邦が打ち出した政治・経済・社会状況までも見直す政策、いわゆる「天保の改革」の一貫で、物価値下げを命じ、ぜいたく品の使用禁止が奉行から村へ通達された。

天保の改革と浦賀の人々

物価の値下げは、米屋では上米・中米・下米がいくらかで販売できるか調べ、その価格を店頭で張り出させた。この時、上米は一両で七斗四升(百十一kg)、百文で九合。中米は一両で八斗一升(百二十一・五kg)で、百文で一升としたが、相場の変動によつてはこの金額を維持することはできないう旨を報告した。

江戸時代を通して米一石(百五十kg)で一両が標準であったことを思うと米の値段は少し高い。しかし、数年前の飢饉の折には、浦賀でも米が一両で五斗前後まで高くなつており、それから思えばやや値下がりしている。

米とともに酒も値段を張りだした。酒は上酒で十駄(八斗)で十六両二分で、一升二百十六文、中酒が十駄で十四両で、一升百八十文となつた。

これが製造販売の店になるともつと厳しく、豆腐屋さんは豆腐を造る箱の大きさが決められ、この箱で使用する大豆は二升五合で、出来た豆腐は九つに切つて売ることまで指図を受けている。この通達をうけた豆腐屋は

豆腐一丁六文、焼豆腐を四文、油揚げは五文と取り決めをし、奉行所へこの旨を届け出た。

この他、蕎麦屋、うなぎ屋、銭湯、髪結いなども値下げ届けを提出している。ぜいたく品の禁止はピロッド、羅紗、縮緬、小紋などの使用が禁止され、それが「お守りの袋」でもこれらの生地を使用しているものを持つことが禁止され、使用できるものは絹紬、木綿、麻に限られた。

また、かんざし、こうがい、籠甲や銀の使用禁止、紙入(財布)やたばこ入、させるなどの金物に銀を使用してはいけないことになった。これらのものは、現在使用しているものでも、今後は一切使用禁止となった。

さらに風俗に関しては、銭湯の帰りにふんどしもせず歩くこと。家の間口に縁台を置いて、裸で夕涼みすることも禁止された。これなどは明治維新後に発令された軽犯罪法につながるもので、当時の人々の姿が浮き彫りになっていて興味深い。

この改革に禁止令をどこまで浦賀の人が守つたのだろうか。



西浦賀にある老舗・小善商店